

2020年4月27日

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部  
本部長・神奈川県知事 黒岩祐治 殿

神奈川県産科婦人科医会  
会長 高橋恒男

COVID-19 感染症の拡大と戦い、神奈川県の産科・周産期医療を  
守るための施策に関するお願い

私ども神奈川県産科婦人科医会は COVID-19 感染症の拡大と戦い、神奈川県の産科・周産期医療を守るため、本件における諸課題を検討し、このたび「本県における COVID-19 感染疑い及び感染確定妊婦への対応方針について」をとりまとめました。今後は COVID-19 の感染拡大にこの方針に基づいて、神奈川県の皆様とともに戦っていく所存です。

本件を検討する過程で、この対応方針が有効に機能し、COVID-19 感染妊婦さんが適切な医療機関で適切に管理することができるようにするために必要な以下の2つの課題について、迅速なご対応をお願い申し上げます。

1. 医療機関において COVID-19 感染が疑われた妊婦さんについては、帰国者・接触者外来の受診と診断確定のために必要な PCR 検査の実施が迅速かつ確実に行われるようにすること。
2. すべての産科医療機関に対して、必要な個人用防護具（PPE）の提供を行うこと。

以上

2020年4月27日

横浜市長 林 文子 殿

神奈川県産科婦人科医会  
会長 高橋恒男

COVID-19 感染症の拡大と戦い、神奈川県・横浜市の産科・周産期医療を  
守るための施策に関するお願い

私ども神奈川県産科婦人科医会は COVID-19 感染症の拡大と戦い、神奈川県の産科・周産期医療を守るため、本件における諸課題を検討し、このたび「本県における COVID-19 感染疑い及び感染確定妊婦への対応方針について」をとりまとめました。今後は COVID-19 の感染拡大にこの方針に基づいて、神奈川県・横浜市の皆様とともに戦っていく所存です。

本件を検討する過程で、この対応方針が有効に機能し、COVID-19 感染妊婦さんが適切な医療機関で適切に管理することができるようにするために必要な以下の2つの課題について、迅速なご対応をお願い申し上げます。

3. 医療機関において COVID-19 感染が疑われた妊婦さんについては、帰国者・接触者外来の受診と診断確定のために必要な PCR 検査の実施が迅速かつ確実に行われるようにすること。
4. すべての産科医療機関に対して、必要な個人用防護具（PPE）の提供を行うこと。

以上

(別紙)  
2020年4月3日

## 神奈川県における COVID-19 感染疑い及び感染確定妊婦への対応方針

神奈川県産科婦人科医会  
会長 高橋恒男  
COVID-19 対策協議会  
周産期医療対策部担当理事 海野信也  
災害対策委員会委員長 倉澤健太郎

### 基本方針

- 原則として神奈川県周産期救急ネットワークのブロック単位で対応する。

### 基本的な対応方針

	COVID-19 疑い症例	COVID-19 確定症例
	37.5℃以上の発熱が2日程度続く・強い倦怠感や呼吸困難がある	COVID-19 PCR 陽性
妊娠36週までの産科的には正常な妊婦	帰国者・接触者外来に紹介し、診断確定後対応する。	内科管理 検査陽性の期間は、妊婦健診は通常の2分の1程度の頻度
妊娠37週以降の未陣発の妊婦	帰国者・接触者外来に紹介し、診断確定後対応する。	内科管理 産科を有する病院で入院管理
妊娠36週までの入院が必要な産科合併症を有する妊婦	COVID-19 対応可能な周産期医療機関に入院し、診断を進めながら、対応する。	COVID-19 対応可能な周産期医療機関に入院管理
分娩が切迫している妊婦	COVID-19 対応可能な周産期医療機関に入院管理	COVID-19 対応可能な周産期医療機関に入院管理

### COVID 対応可能周産期医療機関への入院が必要な妊婦への対応フロー

- 会員施設において COVID-19 感染疑い及び感染確定妊婦についての問題が発生した場合は、まずブロックの基幹病院に連絡し、協議を行う。
- 疑い症例については、各施設でできる限り確定診断のための検査を進める。
- 基幹病院及びブロック内で対応が困難な場合は、今後決定する県の搬送調整コーディネーター（災害時小児周産期リエゾンを想定）に連絡する。
- 県の搬送調整コーディネーターは、県の担当者と連携し、受け入れ施設を紹介する。

### COVID-19 感染に関連して、分娩取扱医療機関の産科診療機能の停止が発生した場合の対応案

- 産科診療機能停止施設のかかりつけの妊産婦については、そのブロック内の分娩取扱施設で対応することを原則とする。